

『月額利用料サポートプラン』のご案内

～【100歳時代】皆で長生きを喜び続けられる社会へ～

全国有料老人ホーム協会の会員事業者様のご入居者向けサービス『月額利用料サポートプラン』が利用いただけることになりましたので、ご案内します。

昨今の長寿化の流れを受けて、ご入居者にとっては、長生きに備えた資金準備の必要性が高まっております。一方、有料老人ホーム等の事業者様にとっては、毎月の事業収入（利用料等）の安定的な確保の必要性が高まっております。

この『月額利用料サポートプラン』は、有料老人ホーム等の事業者様（法人単位）ごとに制度としてご契約いただいた後、加入希望のご入居者が保険料を一括で支払い、当社がご加入者にご存命の限り毎月年金を支払う団体終身年金保険です。

ご入居者にとっては、ご存命の限り毎月年金を受け取ることで、公的年金の上乗せとして活用でき、長生きに備えた資金準備に繋がります。そして、有料老人ホーム等への永住に際し、毎月の利用料等をご存命の限り支払っていく際の安心感が高まります。一方、有料老人ホーム等の事業者様にとっては、毎月の事業収入（利用料等）の安定的な確保等が見込めます。

なお、有料老人ホーム等の事業者様（法人単位）ごとに制度設計をします。事務手数料として、別途、制度運営費を設定することも可能です。

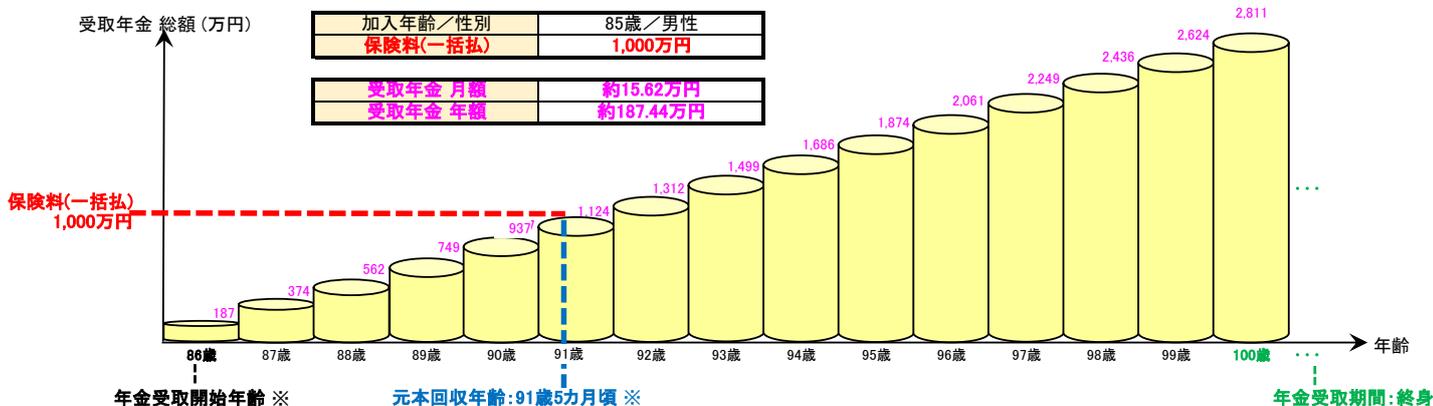
まずは、お気軽に<お問合せ先>までご連絡してください。



ご利用スキーム



年金のお支払い例 【加入者：85歳男性、保険料(一括払)：1,000万円、据置期間：1年間の場合】



* 受取年金額・元本回収年齢は、加入者の年齢や性別・保険料(一括払、最大5,000万円)・据置期間(最大11年間)等の条件により異なります。
* 上記は制度運営費を設定していない場合のお支払い例になります。

主な特長

ご入居者にとって

- ① ご存命の限り年金を毎月受け取ることができます！
- ② 公的年金の上乗せとして活用できます！
- ③ 長生きに備えた資金準備に繋がります！
- ④ 永住への安心感が高まります！

有料老人ホーム等の事業者様にとって

- ① 高齢社会への取組を社会へアピールできます！
- ② 毎月の事業収入(利用料等)の安定的な確保が見込めます！
- ③ 未導入施設との差別化や入居率の向上が期待できます！
- ④ 保険料負担不要で導入できます！（保険料負担者はご入居者様です）

* 事務手数料として、別途、制度運営費を設定することも可能です。

* 本資料は、月額利用料サポートプラン(拠出型企業年金保険・遺族給付金付終身年金移行特約)の特長をイメージ頂くため、概要を説明したものです。ご契約には所定の要件があります。なお、有料老人ホーム等の事業者様ごとに制度設計をします。事務手数料として、別途、制度運営費を設定することも可能です。まずは、お気軽に<お問合せ先>にご連絡ください。

<お問合せ先>



太陽生命保険株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-11-2
太陽生命保険株式会社 法人営業推進部 法人業務課
TEL: 03-3272-6028

